

評価シート

(健康福祉局)

事業番号	1	所管課	地域福祉課	課長名	堀 泰 雄
事業名	地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金)				
位に総置お合つけ計ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 1	あたたかい地域福祉社会をつくります		
	施策名	No. 1	地域福祉の推進		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	市社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられた極めて公共性の高い団体であり、地域福祉を推進するうえで、独自財源をほとんど持たない社会福祉協議会に対し、運営支援をしていくことは必要である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	福祉分野において、行政や民間のサービスの隙間を埋めるサービスや、行政では解決できない課題の解決など、市民生活に大きく貢献している。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	B	自主財源が乏しいことから行政依存になりがちであるが、中でも、業務の見直しや事業の効率性を追及することで、経営体質の改善を図る余地があると考ええる。
	評価区分	評価内容	
現状維持		市社会福祉協議会は、地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置づけられており、公益性の高い団体であり、地域福祉の推進に大きく貢献している。市社会福祉協議会の経営基盤の強化を図る取組を推進するよう要請していく必要はあるものの、市社会福祉協議会に対する支援については、継続する必要がある。	

2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(改善・縮小) ・自己収入の確保に努めつつも、実際には一定の限界があるため、職員給与費の見直しが急務と思われる。職員給与費は、給料、職員手当、勤勉・期末手当が含まれ、退職手当やその他の医療保険、年金保険料負担などは含まれていないと思われるが、職員1人あたりの給与水準が比較的高く、市民から判断される場合に、高水準となっているのではないかと。平成22年度採用分から4号給の引き下げが行われているが、それ以前の職員には影響を与えていない。人件費比率の高さは、活動の展開に制約を生じさせているのではないかと。適正な役員数や、給与水準の改善が求められる。また、「行政では解決できない課題の解決など、市民生活に大きく貢献している」ことは、成果実績において示されていないため、現状では判断をすることができない。
(評価内訳)	
廃止	件
再構築	件
改善・縮小	2 件
現状維持	8 件
拡充	件
	・本事業の重要性については充分認識するが、自主財源の確保、貸付業務の事務費削減、公務員給与削減に伴う人件費の見直し等、協議会の収支改善を指導し、改善・縮小に努めること。 (現状維持) ・地域福祉への貢献について、成果をどのように測るかという課題はあるものの、本活動の趣旨より、支援継続の必要性が認められる。 ・所管課評価の通りであるが、自主財源の確保に向けて市の積極的な支援策を講じる必要がある。 ・地域福祉を進めるためには大切な組織である。 ・自主財源を増やすべく、より一層の自助努力が必要である。 ・成果指標は事務事業数やサロン設置数などを設定しているがこれらの数字では実績を増やすと予算規模も増えてしまうので、効率性のアップなどのアウトカム指標に改善すべきである。 ・事業は現状維持が妥当と考えます。しかし、1次評価にあるように自主財源向上策に向けてアクションください。 《意見》 ・寄付金・募金方法など新たな告知方法を検討してください。 ・地域での生活を支援するため他団体との連携・協力が必要。 ・今後、自主財源の確保と強化を図る観点から、本会の活動の公共性や活動内容が地域社会においてどのように理解されているか、あるいはその広報のあり方について分析・検討の余地があるのではないかと。
※ヒアリング実施事業	

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	市社会福祉協議会に対する運営支援については現状維持とするものの、より一層の自助努力を促し、自主財源の確保により、財務状況を改善することは、市としても大きな課題であると認識している。このため、平成25年までに、新たに導入された社会福祉法人に対する税額控除の対象法人となり、これまで以上の寄附が集まりやすい環境を整える。さらに、平成26年度末までには、賛助会費の募集方法等の見直しを行い、財政基盤がより強固なものとなるよう市としても支援を行っていく。

評価シート

(健康福祉局)

事業番号	2	所管課	地域福祉課	課長名	堀 泰雄
事業名	民生委員・児童委員活動推進事業				
位置 お合 づけ計 ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 1	あたたかい地域福祉社会をつくります		
	施策名	No. 1	地域福祉の推進		

1次評価

評価 の 視 点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	民生委員は、地域において社会奉仕の精神に基づき、住民の立場にたつて様々な福祉に関する相談の窓口として活動しており、地域福祉の推進に欠かせない存在であり、民生委員の活動を支援する必要性は高い。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	民生委員法に基づき、民生委員で組織された「民生委員児童委員協議会」の運営に対して支援することにより、民生委員間での情報・課題等の共有化や委員相互の協調が図られ、民生委員活動の促進が図られている。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	民生委員に対して給与は支給していない。なお、民生委員活動を行うために必要最小限の費用(実費弁償)を支払っている。
	評価区分	評価内容	
現状維持		民生委員は、民生委員法に基づき、市に設置しなければならない。 なお、現在、民生委員のなり手が不足する状況の中、民生委員のなり手を増やすために、民生委員の活動しやすい環境づくりを図る必要があることから、民生委員の活動の負担軽減等について検討を進める。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(現状維持) ・民生委員の活動の負担軽減について検討が進められているのは妥当と思われる。75歳を超えても再任できるよう要件の見直しを検討するというのは、充足率との兼ね合いで慎重に検討されるのが望ましいのではないだろうか。研修の内容の詳細は不明だが、できるだけ形式化を避け、民生委員のニーズを把握のうえ行われると、委員の方の意欲向上に貢献するのではないかとと思われる。 ・委員の活動における業務負担の増加が指摘される中、実施体制の適正さについて見直しが求められるものの、法に基づく事業として支援の必要性が認められる。 ・民生委員の確保については、市としても方策を講ずる必要がある。 ・負担軽減を図るため定員の増加も検討する必要がある。 ・「安心・安全・市民のため」地域には必要である。 ・年間100日以上をボランティア的活動で支えられている民生委員の負担軽減策を検討してはどうか。もしくは活動に関する費用支給額の増額を検討してもよいのではないかと。 ・民生委員の確保の方法については顔見知りとかコネで探すのではなく、例えば公募を含めた広く市井から集めて欲しい。人材は沢山いると思っています。
(評価内訳) 廃止 再構築 改善・縮小 現状維持 10 拡充	《意見》 ・事業予算の観点から、民生委員・児童委員の担い手を安定的に確保するために、活動実態の把握、検証と同時に、活動費支給のあり方についても検討できないか。 ・民生委員のなり手が少ないので、今後、委員の確保、そして活動内容の良い意見での環境づくりが大切になってくる。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	民生委員活動の負担軽減等について、市民生委員児童委員協議会とともに検討を進め、平成25年12月の民生(児童)委員の一斉改選までに、負担軽減策等を取りまとめる。

評価シート

(健康福祉局)

事業番号	3	所管課	地域福祉課	課長名	堀 泰雄
事業名	自立支援相談・援護事業				
位置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 1	あたたかい地域福祉社会をつくります		
	施策名	No. 2	援護を必要とする人の生活安全と自立支援		

1次評価

評価の 視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	ホームレスの支援は援護事業であり、今後も実施していかなければならない。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	ホームレスは、複雑な問題を抱えている場合が多く、自立までには各種相談を継続して実施していく必要があるが、少しずつ成果が上がってきている。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
B	毎月職員が実施している巡回相談の実施方法や、無料健診の参加者が少なくなっていることなどの課題があるため、より効率的な実施に向けて改善を検討する必要がある。	
評価区分		評価内容
拡充		現在は、巡回相談、無料健康診断、医療費の支給等によりホームレスの自立支援を図っているが、今後は、他市の支援方法も参考にしながら、民間の支援団体とも連携し、安定した住居の確保と居宅生活への移行を推進していく必要があることから、拡充とした。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(現状維持) ・必要性については理解できるが、具体的な拡充の方策が不明であり(月一回の巡回相談を二回にするということかどうか、など)、それが、現在の方法と比較して必要かどうかの判断をすることができない。また、委託可能性について検討されてみてはどうかと思われる。 ・ひとりでも多くの人をホームレスから脱するために支援方法をはっきりさせなければならない。生活の安定、自立に向けて必要である。 ・成果実績でみると支援率毎年100%であるが、支援を実施した結果どのような成果があがっているのかが不明確。支援した結果の改善度合いが明確でないと拡充の判断に繋がらないので現状維持とする。 ・ホームレスの人数もほぼ横ばいであり、現状維持とする。 ・ホームレスの居住支援等に不法な業者が介在するようなケースを生まないよう、フォローをしっかりとって頂きたい。
(評価内訳) 廃止 再構築 改善・縮小 現状維持 拡充	(拡充) ・事業の有効性を高める観点から、現在の相談等の実施状況を検証するとともに、段階的な対応・支援の拡大について検討されるのではないかと。 ・効率的な相談としているが、就労・定住に向けた実効ある相談に努める。 ・目指すはホームレスの自立支援と思います。各年度自立した人数、新たに対象となった人数を明らかにし、支援の効果・評価もわかるようにしてください。 《意見》 ・ホームレスに対して手厚い事業を行うと、市外からホームレスが流入するといった難しさがある。 ・質問票の何点かの質問に対し、回答された人数の整合性について理解に苦しみます。
6 4	件 件 件 件 件

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	本市の都市施設等で起居しているホームレス等の自立に向けた支援を図るため、今後も、継続した巡回相談等を通じて本人の状況や意向を確認しながら、総合相談や健康診断の実施、雇用の場や安定した住居の確保のための支援など、個々の状況に応じた支援に取り組んでいく。併せて、国の補助事業等を活用した民間団体との協働による支援について検討していく。

評価シート

(健康福祉局)

事業番号	4	所管課	地域福祉課	課長名	堀 泰雄
事業名	生活保護受給者の自立支援事業				
位置づけ 合わせる 計画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 1	あたたかい地域福祉社会をつくります		
	施策名	No. 2	援護を必要とする人の生活安全と自立支援		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	厚生労働省から示されている重点事項と本市の実態を踏まえ、個々の課題に対応する取組を構築し、幅広くきめ細かな支援を推進しており、被保護世帯の抱える様々な課題の解消、生活保護受給者の経済的・日常的・社会的自立を推進するために必要である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	生活保護受給者の抱える課題は多様化・複雑化しており、ケースワーカーによる支援だけでは十分な支援が困難な状況となっていることから、専門の知識や経験を有する自立支援相談員や専門機関等との連携することにより、効果的な支援を図っている。
評価の視点	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	
	A	生活保護受給者の大幅な増加に伴い、ケースワーカーの負担が大きくなっている一方で、経験年数の少ない若い職員が多くなっているという実態があることから、自立支援プログラムによる組織的な支援は、受給者への支援の平準化と専門性を活かした効率的な支援に寄与している。
評価区分		評価内容
拡充		<p>今後も、生活保護受給者の増加傾向が続くものと見込まれ、引き続き、個々のニーズに対応したきめ細かな取組を推進し、生活保護受給者の経済的・日常的・社会的自立を推進していく必要がある。</p> <p>これまで実施してきた事業を引き続き推進するとともに、多様な課題を抱える受給者に応じた新たな支援策の構築により、生活保護受給者の自立に向けた支援を積極的に行うため、拡充とした。</p>

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
<p>拡充</p> <p>(評価内訳)</p> <p>廃止 1件</p> <p>再構築 1件</p> <p>改善・縮小 1件</p> <p>現状維持 2件</p> <p>拡充 8件</p>	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡充するのであれば支援事業による成果実績をより明確化する必要がある(若者すだち支援事業により自立した人数や生活保護費の削減策など。) <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果は、やはり就職につながることで、そして保護の廃止であると思われるので、今後はそれらを成果指標に設定していくことが望ましい。そのうえで、757人の就労支援者のうち、196人が就職、59件の保護廃止という成果を判断することは難しいが、生活保護費の抑制に向けて、当面は保護の廃止につながるかを見極めてつつ、拡充せざるを得ないと思われる。ただし、委託業者、NPOおよび自立支援相談員の専門性には十分配慮されたい。また、プログラムの詳細を充分把握しているわけではないが、より実質的なスキル、技能を高める内容がもっとあってもよいのではないかと感じる。 ・本プログラムへの参加者の増加を図ると同時に、参加後の支援を含む個別ニーズへの対応力を高めることにより、有効性を高めていくことが考えられる。 ・いろいろな支援活動・事業を行っているがもっと積極的に自立支援に向けて取り組んで欲しい。 ・今後、重要性を増す事業となる。成果指標を工夫し、より一層効率的に運営されたい。 ・生活保護費の負担軽減に結びつく支援が実施されなければ、拡充の意味がない。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に自立しようとする人への支援を強化すべきと思います。 ・増え続ける生活保護受給者に歯止めをかけることも必要である。 ・成果実績の成果指標を理解しやすい基準となるように工夫をしてください(自立した人数、支援した人数等)。 <p>※ヒアリング実施事業</p>

対応方針

今後の方向性	内容
拡充	<p>生活保護受給者は、直ぐに就職活動ができる人、就職活動の前に訓練等が必要な人、日常生活や健康管理が自らできない人など様々である。このため、それぞれの課題等の解消に向けた支援を、個々の状況に応じて選定しながら、その人に合ったきめ細かな支援を図っている。就労支援のように、就職に結びつくことで保護費の削減が期待できる事業もあれば、就労意欲喚起、健康管理支援、貧困の連鎖防止のための子ども健全育成支援など、直接保護費に影響しない事業もある。今後も、個々の状況に合ったきめ細かな支援の充実を図り、生活保護からの脱却、日常生活や社会生活の自立を支援していく。</p>

評価シート

(健康福祉局)

事業番号	5	所管課	こども青少年課	課長名	加藤 由美子
事業名	青少年健全育成環境づくり事業				
位置合わせの概略図	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります		
	施策名	No. 5	青少年の健全育成		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向け、青少年健全育成に関する調査研究、広報紙の発行、講演会の開催、パトロールの実施等の啓発活動や諸事業を展開しており、子どもを取り巻く社会環境が変化して行く中で、青少年を保護・育成するための事業として公益性・必要性が高いものである。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供をするなど、青少年の健全育成に資する事業となっており、上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	公民館区を単位とした青少年関係団体が、他の地域との定期的な連絡調整、情報交換などを行いながら、地域特性に応じた地域ぐるみで青少年健全育成活動に取り組んでいることから、効率的な事業実施が図られている。 活動実績の単位当たりのコストは適切なものとなっており、効率性が高い事業となっている。
	評価区分	評価内容	
現状維持	少子高齢化や核家族化、情報化社会の進行などにより、青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、次代を担う青少年の健全な育成環境づくりの推進は、本市においても重要な施策であると認識している。 社会環境の健全化活動や、青少年の健全育成に係る啓発・情報提供活動、青少年健全育成組織等への活動支援などを通して、青少年が健全に育成できる地域環境を整えることが必要なことから、今後も本事業を継続することが適当であると考えます。		

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(改善・縮小) ・地域・子どもふれあい事業、相模川流域等危険防止赤旗・鋼管・鉄筋の2事業には必要性や成果が見受けられるが、その他、ポスター作成、配布、各種コンテスト、啓発活動などは、現在の青少年の活動実態、意識と乖離しているように感じられ、事業内容を縮小することが望ましいと思われる。啓発事業等、必要が認められれば、フェイスブックやホームページ上で行われれば十分であるように感じられる。
(評価内訳)	
廃止	件 (現状維持)
再構築	件 ・学校だけでなく他団体との連携がもっと必要となってくる。
改善・縮小	1 件 ・健全育成は永遠のテーマであり犯罪が多い中大切な支援事業だと思う。
現状維持	9 件 ・現状維持は了とするが、事業の内容は整理すべき。
拡充	件 《意見》 ・「青少年活動支援事業」とは目的・事業内容が違うと言っているが良く読めば無理をして相違を強調しているように思われます。なぜ2つの事業は合体出来ないのでしょうか。 ・相模川流域危険防止は青少年育成環境作りでしょうか。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	青少年健全育成環境づくり事業における啓発事業等は、啓発物品やポスターにより、深夜外出、飲酒、喫煙など青少年が健全に育成していくために必要な情報提供を行う「発信型」の啓発と、家族や友人、ボランティア、地域社会などについて青少年自らが問題意識を持ち作成した絵画や標語等を募集し、表彰を行う「参加型」の啓発の二本立てで取り組んでいる。十分な啓発効果を得るためには、行政による正しい情報の発信と、青少年自らが問題意識を持ち考える機会の提供という2つの視点による取り組みが必要であると考え、インターネット活用の充実や事業内容の見直しについては、青少年の意識や実態に即したより効果的・効率的な実施に向け、検討を行う。 また、街頭パトロールや相模川流域等危険防止赤旗の設置については、非行や事件、事故等の予防に向け、現在、主体的に取り組んでいる地域の青少年健全育成団体等とより連携を深めながら、継続していきたい。

評価シート

(健康福祉局)

事業番号	6	所管課	こども青少年課	課長名	加藤 由美子
事業名	青少年活動支援事業				
位に総 置お合 つけ計 ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります		
	施策名	No. 5	青少年の健全育成		

1次評価

評価 の 視 点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	青少年の健全育成という目的は永続的なものであり、青少年学習センターにおける事業の継続実施が必要不可欠であり、必要性が高いものとなっている。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	青少年学習センターは市内で唯一青少年を対象とする施設であり、青少年の健全育成を進める上で拠点となっており、効果を楽しんでいる。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
B	用地の賃借契約や施設の老朽化に伴う大規模修繕も考慮しなければならない状況もあることから、これまでどおり、効率的な行財政運営に取り組みながら市が直接実施することが必要と考えるが、今後は、行政と民間の役割分担を検討するなど、より効率的な事業実施手法などを検討する必要がある。	
評価区分		評価内容
改善・縮小		青少年健全育成を進める拠点として、市が直接実施する手法により事業を進める中で、職員数の削減に取り組むほか、事業実施の手法などを工夫して事業費の見直しをすすめ効率的な事業運営をすすめている。 用地の賃借契約や施設の老朽化に伴う大規模修繕も考慮しなければならない状況もあることから、事業実施の手法は、これまでどおり、市が直接実施することが必要と考えるが、行政が行うべきこと、民間が行うべきことの整理を進め、民間活力の活用も踏まえた、より効率的な事業実施手法について検討する必要がある。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
再構築	(再構築) ・少子高齢社会のなかで、青少年の健全育成の目的の永続性は相対的に低下している。また、少子高齢社会のなかでは、子どもは、青少年のみを対象とする場ではなく、大人も交えた場で育成される方が望ましいという考えもある。リーダー研修会や青少年団体の育成は、今後も現状維持されるべきだが、これらは他の場で開催することが可能であり、青少年学習センターは当面開館時間など運営体制を縮小しつつ、大規模修繕を見据えて廃止することが望ましいと思われる。
(評価内訳) 廃止 10件 再構築 10件 改善・縮小 10件 現状維持 10件 拡充 10件	・青少年の健全育成の目的は重要ではあるが、青少年学習センターは地域性から、一部特定の青少年の利用となっており、施設の在り方に疑問がある。一方、こども会活動の活性化については、今後の重要性は認められる。 ・子ども会活動が各地区で縮小しており、地域コミュニティ活動にとって、ひとつの課題であり、子ども会の活性化対策を含めて再検討すべき。 ・地域の実状に応じた事業展開という観点から、見直しが求められるのではないかと。 ・リーダー育成にも力を入れて欲しいし、子供会入会を進めていくメリットや告知方法等にも力を入れて欲しい。 ・より効率的な事業実施の検討を早期に始められたし。 ・利用者数しか効果として評価項目が無く事業自体の必要性に疑問が湧く。また、老朽化に伴い建て直しをせず、廃止していただきたい。 ・必要性から考え現状維持が望ましいが、事業目的を踏まえ、事業計画・成果指標等の見直しが必要である。
※ヒアリング実施事業	

対応方針

今後の方向性	内容
改善・縮小	少子化や核家族化、母子・父子世帯の増加などの家庭状況の変化や、インターネット、携帯電話等の急速な普及に伴う情報の氾濫など青少年を取り巻く社会環境は大きく移り変わっており、青少年の健全育成に向けた取組みは、その重要性を増している。 そのような状況において、青少年学習センターは、年間利用者数が市内全域から約7万人、登録団体数は約300団体であり、市内で唯一の青少年を対象とした青少年健全育成の拠点施設として、その役割を果たしている。また、本施設の用地の賃借契約は、平成30年度までであり、建物内の設備は一部老朽化はしているが、平成10年に、長期継続利用を前提とした耐震診断及び耐震対策を実施していることから、本施設は、当面青少年健全育成の拠点として、引き続き活用することが望ましいと考える。 今後は、青少年を取り巻く社会環境の変化により的確に対応した事業の改善に取り組むほか、民間活力の活用なども含めたより効率的な事業の実施手法について検討を進める。

評価シート

(健康福祉局)

事業番号	7	所管課	障害福祉課	課長名	隅河内 司
事業名	日中一時支援事業				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくれます		
	施策名	No. 9	障害児の支援		

1次評価

評価の 視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	延べ利用者数は年々増加傾向にありニーズも高い、また、開始時の目的に変化がなく、目的達成のため継続が必要である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息は必要である。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	障害者より介助者が多くなるなど、障害の程度により非効率的な経費を要する状況があるものの、事業の目的から当該事業は不可欠であることから、補助等の割合は適正である。
	評価区分	評価内容	
現状維持		日中一時支援事業全体の延べ利用者数は年々増加しており、一定の成果が上がっている。障害者一時ケア事業については、類似事業である「児童デイサービス」の事業所数が増加しているにもかかわらず、利用者数はほぼ横ばいの状態である。今後、ニーズの高い放課後居場所づくり事業を含めた日中短期入所事業とともに、引き続き推進していく。	

2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	(現状維持) ・ニーズが高いようであり、そうした団体への補助は必要だと思われる。ただし、団体の家賃等まで負担する必要があるかどうかについては、疑問がある。
(評価内訳)	・弱者救済事業であり、若干の非効率な側面がのりしろとして必要。事業としての必要性は高い。
廃止	件
再構築	件
改善・縮小	件
現状維持	10 件
拡充	件
	《意見》 ・政令市20市の事業内容を比較出来る指標の設定を検討していただきたい。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	障害のある人の生活支援の多くは身近な家族が担っており、障害者本人だけでなく家族への支援も必要であることから、引き続き家族支援を目的とした当該事業は現行どおり継続する。 なお、日中一時支援事業は、学齢期の障害児が地域において豊かな生活を送ることを目的に、地域の実情に応じた事業を展開しているため、他市と一律に比較することができる指標の設定は困難であると考えます。

評価シート

(健康福祉局)

事業番号	8	所管課	陽光園	課長名	細谷 浩
事業名	共通運営費				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくれます		
	施策名	No. 9	障害児の支援		

1次評価

評価 の 視 点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	本市の療育に係る相談支援等の中核的な役割を担う複合施設・療育センターの一体的な運営は、必要性の高い事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	発達や障害等に関する初回相談から重度の障害を持つ児童への専門的な療育支援まで、多様な業務を所管する各機関の複合施設である療育センターの一体的な運営は、上位施策「障害児の支援」や、支援を必要とする市民の生活安定に大きく貢献している。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
A	療育センター内に設置した各事業所が実施する健康診断や歯科健康診断、通園バスの運行委託、施設管理等の共通事項について、一体的な管理を行うことで、効率化が図られている。	
評価区分	評価内容	
現状維持	複合施設である療育センターについて、一体的な運営や施設管理を行う本事業は、必要性、有効性、効率性ともに高いものであり、今後も継続していくことが望ましいと考える。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(改善・縮小) ・定員充足率が不明であり、また、総事業費の大半を人件費が占めるなか、嘱託職員等の勤務実態も不明であるため(嘱託職員等については、職員数に対して人件費が抑制されすぎているのではないかと印象がある)、判断することが困難である。利用者数は平成22年後から大幅に減少しているため、縮小していくか、日中一時支援事業とともに運営されるなど、施設が持続されていくように運営方法を見直されることが望ましいのではないかとされる。
(評価内訳)	
廃止	件
再構築	件
改善・縮小	1 件
現状維持	9 件
拡充	件
	(現状維持) ・支援を必要としている市民の助けになっている。 ・管理経費の節減に引き続き取り組んでほしい。 《意見》 ・共通運営によって、どの様に効率化が図られているのかより具体的な市民に分かる説明が必要ではないか。(例えば個別運営に比較したコスト削減額の明記など)

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	現在、行っている陽光園のあり方検討においても、より効率的な施設運営という視点を持ちながら議論を進めており、今後も管理経費の節減に取り組んでいく。 また、施設内の各機関に共通する事業(医療相談や各種検査等)や、施設運営に係る非常勤職員等の任用を一体的に行うことで図られる効率化については、市民等からより理解が得られるよう、わかりやすい表現に努める。

評価シート

(健康福祉局)

事業番号	9	所管課	地域医療課	課長名	青木 仁
事業名	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業)				
位置 お合 つけ計 ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 5	健康に暮らせる社会をつくります		
	施策名	No. 11	医療体制の充実		

1次評価

評価 の 視 点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	市民の安全を守る上で、必要不可欠な事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	体制が整っていることが重要であり、市民の安全を守ることに大きく貢献している。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	本市においては医療関係団体の連携により実施されており、他に実施できる団体もない。
	評価区分	評価内容	
現状維持	市民の安全を守る上で、必要不可欠な事業であり、今後もつつがない事業継続が必要である。		

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(改善・縮小) ・必要性および成果は認められるが、補助率9/10はやはり高水準となっているのではないかと恐れ、再検討される必要があるのではないかと。 (現状維持) ・今後も救急患者に対する体制を整い、安心して暮らせるためにも、とても大切であるし、引き続き継続が必要である。 ・必要不可欠な事業であるが、事業費が毎年増大している(H21 147百万—H23 209百万)事の説明が必要ではないか。 ・引き続き市民の利便性をより高めてもらいたい。 ・効果をあげている、必要である。
(評価内訳)	
廃止	件
再構築	件
改善・縮小	1 件
現状維持	9 件
拡充	件

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	市民の安全・安心を守るために必要不可欠な事業と考えており、今後も体制が整っていることが重要である。その体制を堅持する中、補助率を検証していくこととする。

評価シート

(健康福祉局)

事業番号	10	所管課	地域医療課	課長名	青木 仁
事業名	急病診療事業(産婦人科急病診療事業)				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 5	健康に暮らせる社会をつくります		
	施策名	No. 11	医療体制の充実		

1次評価

評価の 視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	市民の安全を守る上で、必要不可欠な事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	体制が整っていることが重要であり、市民の安全を守ることに大きく貢献している。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	本市においては医療関係団体の連携により実施されており、他に実施できる団体もない。
	評価区分	評価内容	
現状維持	市民の安全を守る上で、必要不可欠な事業であり、今後もつづがない事業継続が必要である。		

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(現状維持) ・平成21年度から始められた事業であり、当面推移を見守るのが適当と思われる。ただし、周辺自治体と協力して実施することができるかどうか、検討の余地があるのではないかと。
(評価内訳)	
廃止	件
再構築	件
改善・縮小	件
現状維持	10件
拡充	件
	《意見》 ・病院のたらい回しにならないためにも必要な事業である。 ・引き続き市民の利便性をより高めてもらいたい。 ・効果を認める。 ・収支の細かい部分が気になるが、受け入れ体制をしっかりとっていただきたい。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	市民の安全・安心を守るために必要不可欠な事業と考えており、今後も体制が整っていることが重要である。周辺自治体においてはこのような体制がないことから、現状の体制で、必要経費を精査しながら実施していくこととする。

評価シート

(企画市民局)

事業番号	11	所管課	生活安全課	課長名	神藤 次郎
事業名	防犯灯の設置促進				
位置につける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 6	安全で安心して暮らせる社会をつくります		
	施策名	No. 13	市民生活の安全・安心の確保		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	夜間における犯罪の防止及び市民の通行の安全を図る上で、自治会が主体となり地域の実情に合わせて防犯灯の設置及び維持管理を行うことは欠くことができない。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	自治会による防犯灯の設置及び維持管理を行うことによって、不点灯などの対応が迅速に行える。また、地域の安全を地域住民自らの課題として捉えることで、防犯意識の向上に寄与している。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	
A	LED灯の平成23年度防犯灯設置数に占める割合が約60%と高く、維持管理費に係る電気料金の削減が行われている。	
評価区分		評価内容
現状維持		上位施策である「市民生活の安全・安心の確保」を達成するにあたり、夜間における犯罪の防止及び市民の通行の安全を図るなど、多分に貢献している事業である。今後は、LED灯の設置を促進することで、環境への負担の軽減並びに維持費の削減に資するよう努める。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(改善・縮小) ・設置、維持管理ともに補助を通じて市民自治会が行っているにもかかわらず、3.7人もの職員の方がこの事業に従事している。補助金の交付決定に従事しているということだが、実際に工事業者を決定するのは自治会の側であるなど、従事職員数のわりに防犯灯全体の管理を市で行っているわけではないように見受けられる。また、市内においてどの程度の防犯灯の設置を目標とするなども明確ではない。個別に設置することでかなりのコストがかかっており、大幅なコスト削減が必要だと思われる。
(評価内訳)	
廃止	0件
再構築	0件
改善・縮小	1件
現状維持	7件
拡充	2件
	(現状維持) ・年次計画を立てたうえで、全ての防犯灯のLED化を促進することを前提に現状維持とする。 ・地域ごとの取り組みを進めつつ、全体としての目的達成度、コスト抑制の方策の検討も考えられるのではないかと。 ・安くなる方法や、対応等も検討していかなければならない。引き続き夜間に犯罪がおきないため、安心のためにも継続して欲しい。 ・安全・安心の確保及び環境の観点から、防犯灯のLED化は積極的に推進すべきです。その有効性を自治会に能動的に働きかけください。また、多量購入・設置による更なるコストダウンを図るべきと考えます。 ・必要である。しかし工事の一括発注等コスト削減の努力をもっと行って頂きたい。 (拡充) ・防犯灯設置については、全地域がカバーされるまでの期間、集中的投資を実施し犯罪防止に努められたい。市民に見える形での投資が必要。 ・防犯灯LED化について、地球温暖化防止、管理の省力化のために、一定年限を区切った計画を設定し、実行するためこの間制度を拡充する。
※ヒアリング実施事業	

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	・防犯灯は、自治会が市の補助を受けて設置しており、自治会向けの防犯灯設置の手引き等で、防犯灯の設置効果の高い場所に、効果的な設置ができるよう進めていく。 ・防犯灯の維持管理費等の削減に向けて、設置費用などの動向を見極めながら、LED防犯灯の設置促進を図る。

評価シート

(企画市民局)

事業番号	12	所管課	生活安全課	課長名	神藤 次郎
事業名	交通安全教育推進事業				
位置づけ 総合計画 おける画	基本目標	No. 1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
	政策の基本方向	No. 6	安全で安心して暮らせる社会をつくります		
	施策名	No. 13	市民生活の安全・安心の確保		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	交通安全思想を普及するうえで、幼少期から高齢者に至るまでのライフステージに応じた交通安全教室や駅前等での啓発活動は欠くことのできない事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	B	スクエアード・ストレイトを導入することで参加者の交通安全に対する意識を高める工夫は高く評価できる。 しかし、更なる交通安全思想の普及を進めるうえで、実施回数の少ない中学生、高校生及び社会人・高齢者等を対象にした交通安全教室の実施回数と共に全年齢層の参加者数を増やす取り組みが必要がある。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	行政のみで事業を実施するのではなく、関係機関及び団体並びに地域等の協力を得ることで、効率的に事業が実施されている。
	評価区分	評価内容	
現状維持	市民の安全・安心意識の向上を図る上で交通ルールを幼少期から教育する交通安全教室や交通安全意識の高揚のため実施する啓発活動は重要かつ有効な事業である。 今後は、教育機関や自治会に対し協力を働きかけることで、実施回数の少ない年齢層を対象とした交通安全教室の実施回数を増やす取り組みや、交通安全教室の実施時期の変更等、効率的・効果的な運営を検討及び実施することにより、更なる交通安全思想の普及啓発に努める。		

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(改善・縮小) ・交通安全教室を直接実施とし続けるかについては、検討の余地があると思われる。交通安全教室1回につき、約18万円のコストがかかっていることには疑問がある。
(評価内訳)	(現状維持)
廃止	件
再構築	件
改善・縮小	1 件
現状維持	7 件
拡充	2 件
	・「自分の命を大切にする」を掲げた教育が必要。 (拡充) ・自転車マナーが悪く今まで以上に交通安全意識向上のために、他団体等と連携をとりながら研修、交通安全教室に力を入れて欲しいし、年配の方や社会人にも、もっと参加していただく告知方法等にも検討していかなければならない。 ・近時、老若男女を問わず、交通ルールを守らない自転車の横行が目立つ。警察、安全協会等との連携を図り、取り締まり強化も含めて、交通安全キャンペーンをお願いしたい。「相模原市は自転車の街」、自転車専用道路の設置と共に、喫緊の課題である、一般生活道路での自転車事故撲滅に向けて、全力で取り組まれたい。 《意見》 ・パンフレットについては、交通安全協会との重複が見られる。実施主体について検討されたい。 ・自治会との連携や他団体との連携も大事になってくる。 ・市の条例などで罰則をつくらないとマナーはよくなる。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	・交通安全意識の高揚に向けて、現在行っている小学校を中心とした交通安全教室の開催に加え、自転車の事故防止を推進するため、高等学校で実施しているスクエアード・ストレイト事業を充実し、さらに大学や団体向けにも拡大を図る。 ・幅広い年齢層への交通安全意識の高揚のため、自治会などへの交通安全教室の開催に加え、商工会議所と連携し事業者や企業を通じた交通安全思想の普及や自転車マナー向上の啓発を行っていく。

評価シート

(教育局)

事業番号	13	所管課	総合学習センター	課長名	金井 秀夫
事業名	さがみ風っ子教師塾の運営				
位に総置お合づけ計ける画	基本目標	No. II 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市			
	政策の基本方向	No. 7 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります			
	施策名	No. 16 学校教育の充実			

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	教職員の大量退職は今後5年～6年続見通しであり、初任者の大量採用も同様に推移する見込みである。そのため、多くの教員志望者を集め、より実践的な力をもつ人材を養成する本事業の継続は必要である。 また、相模原市の教員として望ましい人材を養成するためには、市が直接実施することが必要である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	入塾者へのアンケートにおいて、教師塾の内容や今後の活用について高い評価を得た。また、合計94人の卒業生が本市の教育現場で活躍しており、期待された成果をもたらしている。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	費用対効果の観点からは、入塾者の満足度が高く、また教員採用者数の実績が伸びていることから、必要且つ十分なカリキュラムを構築した上、効率的に実施できていると考える。
	評価区分	評価内容	
現状維持		他市の出身者でも「さがみはら教育」のよさを知り、本市の教員を目指すなど、「さがみはら教育」の魅力を知り、相模原市の教員を目指す人材を養成する”という点については一定の成果が上がっており、費用対効果の観点からも、効率的に事業を実施している。また、今後数年間は大量採用が続くことを考慮すると、より広く、より多くの人材を集めるなどの工夫・改善を加えつつ、継続して実施していく必要があるため、現状維持とする。今後は、採用試験合格者が採用されるまでの期間のフォロー体制の構築を検討していく。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(改善・縮小) ・とてもよい試みであると思うが、塾講座20回に関するコストとしては掛かりすぎているように思われる。説明会の数をこれ以上増やすというよりは、より効果的な説明会や広報の形を検討し、実質的な講座にコストを配分する方が望ましいのではないだろうか。 ・効果測定の手段に合理性がない。風のうわさだけではなく、現場に配置後のフォローは必要である。
(評価内訳)	
廃止	0件 (現状維持)
再構築	0件
改善・縮小	2件
現状維持	7件
拡充	1件
	・卒業生の教員採用後の状況を含め、成果を検証しつつ、内容の充実を図りながら、当面継続していくことが考えられる。 ・今後の塾生のためにも、先生になってからも調査等必要である。 ・教師塾卒業生の効果の調査と、応募者増加への取組が求められる。 ・卒業生の追跡調査により、効果測定をし事業の効率性を検証されたい。 ・相模原らしい教師の養成は採用時だけでなく、採用後の啓発が重要であり、関連事業との連携を図る。 (拡充) ・始めて3年の事業です。相模原の将来のために大切な事業です。3年間の実績を分析・評価を行い、更なる発展を期し改善・検討ください。 《意見》 ・採用者が減ってきたら違う形で行っていくか改善するようになる。
※ヒアリング実施事業	

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	・現状の成果と課題を踏まえるとともに塾生の声を反映させながら、平成25年度第5期教師塾のカリキュラム内容のより一層の充実を図る。 ・平成25年度第5期塾生募集に向け、卒業生の体験談などを活用し、より効果的な説明会ならびに広報活動を行う。 ・本市に採用された卒業生の追跡調査の方法を検討し、実施した調査結果を平成25年度以降のカリキュラム等に反映させる。

評価シート

(教育局)

事業番号	14	所管課	総合学習センター	課長名	金井 秀夫
事業名	情報教育推進事業(PC教室の更新)				
位に総置お合つけ計ける画	基本目標	No. II	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市		
	政策の基本方向	No. 7	心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります		
	施策名	No. 16	学校教育の充実		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	情報化社会に適應できる子どもの育成のため、学校教育の早い段階から、情報機器に触れ、情報機器の活用能力を身につけていく必要がある。また、デジタル学習ソフトやインターネット回線など、情報機器を活用した授業を行い、学習環境、学習内容を時代に即したより豊かなものとするため必要である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	PC機器操作や情報の収集だけでなく、整理・分析、まとめ発表まで行うことができるように周辺機器や利便性の高い什器を整備したことで、用途の広い、より有効的な活用をすることができるようになった。また、可動性のあるノートパソコンを整備したことで、普通教室への持ち込みが可能となり、授業等における機器の活用範囲が広がった。教員研修におけるアンケート結果の上昇も、多様な授業を実現できる環境が実現したことが一因と考えられ、本事業は有効であると考える。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	可動性のあるノート型パソコンを整備したことで普通教室への持ち込みを可能とした。併せて、書画カメラやデジタルカメラなども活用し、大型デジタルテレビを利用した学習発表ができるようになるなど、機器の活用範囲を広げた。什器のレイアウトについては、学校ごとの選択制とし、各学校の目的に沿った整備内容とした。それぞれの教育活動のねらいに沿った多様な活用ができるようになったことから効率的に実施できていると考える。
	評価区分	評価内容	
現状維持	<p>21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・社会・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会である。このような国際化・情報化社会を子どもたちが生き抜いていくには、学習や生活の主要な場である学校において、教育の情報化を推進することが必要となる。</p> <p>子どもたちが、ICT機器の特徴を最大限活用して「個別学習」や「協働学習」を行うことで、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度等を育成することができる。そのためには、児童生徒が一人一台のPCを活用できることが必要であり、機器の整備は欠かせない。急速に進化していく情報化社会に対応するためには使用される機器、ソフト等の定期的な更新及び多様な授業形態が可能になる什器の更新は必要不可欠である。</p> <p>情報機器や通信技術を活用した多様な授業展開の実現など成果を上げており、費用対効果の観点からも効率的に実施できていることから、現状維持とする。</p>		

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(改善・縮小) ・必要性の高い事業だと思われるが、平成23年度のパソコン1台あたりのコストが約60万円というのは、非常に高い水準となっているのではないかと推察され、多くのソフトを導入するよりも、基本的な操作の習得が目標とされるべきである。また、通信機器の価格は急激な減少傾向にあると思われ、自動的に削減されていく部分も少なくないのではないかと。したがって、さらなるコスト削減が期待される。
(評価内訳)	(現状維持)
廃止	件
再構築	件
改善・縮小	1 件
現状維持	9 件
拡充	件
	<p>・子ども達が大人になり、仕事につく時、必ずPCが必要である。</p> <p>・今から慣れることや進化していく情報社会についていくために活用していかなければならない。</p> <p>・PCの更新は必要であるが調達コストの削減努力を望む。</p> <p>・必要性はある。ただしPC等購入コストはまだ削減の余地がありそうである。またPCの使い方だけではなく、PCを使った授業の復習等も検討が必要である。</p> <p>・他校のPCの利用方法も参考にしていきたい(特に私立校)。</p> <p>《意見》</p> <p>・6年間でPCの更新も妥当と思います。しかし全PC台数4481台に対しH22・23年度の更新台数は少なすぎると思われます。</p>

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>・PC教室のシステム及び整備内容を検証し、コスト削減を図る。</p> <p>・導入ソフトについては、これまでも毎年ソフトの利用率を調査し、更新時に精査しており、今後も取組みを継続する。</p> <p>・今後は、更なる情報教育の充実に向け、ノートPCを活用した授業内容の研究や、タブレットPCの導入に向けた検討を行う。</p>

評価シート

(健康福祉局)

事業番号	15	所管課	地域福祉課	課長名	堀 泰 雄
事業名	人権啓発事業(人権啓発推進費)				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. II 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市			
	政策の基本方向	No. 10 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります			
	施策名	No. 22 人権尊重・男女共同参画の推進			

1次評価

評価 の 視 点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律において、「地方公共団体は、人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定されている。本市においては、さがみはら人権施策推進指針を策定し、人権啓発を継続的に行っているところであり、今後も本取組は必要である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	人権啓発事業については、人権啓発講演会など市民啓発はもとより、市職員の人権問題に関する課題認識や人権尊重意識の高揚も大変重要であり、このような人権啓発活動を行うことは、人権尊重思想の普及高揚につながるもので、総合計画の取組の方向である「人権尊重のまちづくりの推進」に貢献している。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
B	人権尊重思想の普及高揚に当たっては、市民の方が、人権問題に関心を持ち、互いの人権を尊重しようという意識を高めることが必要であり、より多くの市民の方に対して啓発が行なえるよう、今後も効率的な啓発活動に努めていく必要がある。	
評価区分		評価内容
現状維持		人権啓発講演会や人権啓発物品の配布など人権啓発を推進することは、人権に関し考える機会となり、市民の人権尊重思想の普及高揚に有効であり、繰り返し人権啓発を行い、市民等に対し人権尊重意識を浸透させていくことが必要である。今後においても、福祉分野、教育分野、人権擁護委員等との連携を図り、啓発を推進していくこととする。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(改善・縮小) ・人権教育や人権啓発の必要性はあるが、73回(平成23年度)もの事業を実施すべきかどうかには議論の余地がある。ごく数回の講演会などの開催にとどめ、大幅にコストを削減することが望ましいのではないかと。 (現状維持) ・参加者が人口比0.6%とは数字が低すぎる。もう少し広範に啓発する方法を検討すべき。 ・市民の人権に関する意識は、全市民レベルで評価したとき、必ずしも高い水準ではないと思われ。
(評価内訳)	《意見》
廃止	件
再構築	件
改善・縮小	2 件
現状維持	8 件
拡充	件
	・小中学生を対象に活動をしていくのも必要。 ・1次評価の効率性はCに近いBではないかと。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律において、地方公共団体の責務として、人権教育及び人権啓発の実施が位置付けられており、今後も広報紙やホームページなどの活用を含め様々な場を通じて啓発を実施し、人権尊重意識を浸透させていく。 市が実施する各種人権啓発事業のうち講演会は年2回程度であるが、これに加え、人権関係団体等が主催する講演会等への参加により、最少の経費で最大の効果が得られるよう、人権啓発を推進していく。 学校教育では人権意識や福祉の心を育むため人権・福祉教育推進事業を全小中学校で実施しており、また、人権擁護委員及び法務局と連携し、小学生を対象とする人権の花運動(20校実施済み)を毎年5校程度実施することで、啓発活動を継続するとともにこどもセンター等で実施している人権教室についても実施していく。

評価シート

(企画市民局)

事業番号	16	所管課	男女共同参画課	課長名	山口 伊津子
事業名	男女共同参画推進事業				
位置づけ に お け る 画 面	基本目標	No. II 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市			
	政策の基本方向	No. 10 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります			
	施策名	No. 22 人権尊重・男女共同推進参画の推進			

1次評価

評価 の 視 点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	「男女共同参画社会基本法」及び「さがみはら男女共同参画推進条例」に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	男女共同参画社会の基本理念に関する市民の理解を深めるにあたり、男女共同参画推進センターの運営などの手法は有効である。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	B	男女共同参画推進センターの使用料など受益者負担の適正性について検討の余地がある。
	評価区分	評価内容	
現状維持		市には男女共同参画社会基本法にある男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立及び国際的協調を果たす責務があり、現在行っている男女共同参画推進センターの運営等は責務を果たすうえで効果的である。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(改善・縮小) ・成果としては、男女共同参画専門員がどのような成果を上げているのか、(平成24年度からは女性相談事業、DV相談支援センター事業がどのような成果を上げるか)を説明される必要があると思われるが不明である。また、男女共同参画推進センターの登録団体数や利用実態が不明である。したがって、現状では有効性、効率性ともに判断することが困難である。
(評価内訳)	
廃止	件
再構築	件
改善・縮小	3 件
現状維持	7 件
拡充	件
※ヒアリング実施事業 ・各事業の市民に対する有効性を検証しつつ、事業内容の改善・充実を図ることが考えられる。 ・駅前の一等地に施設を設置する意味が分かりにくい。施設の併用などの効率化が図れるのではない。 ・男女共同参画事業の重要性は認識するが、専門員の設置、DV被害者保護等事業の内容が外部から見えない。センター運営は、現実の利用状況を踏まえると、利用者の活動目的に、本事業(男女共同参画社会の実現を図る……)をリンクさせる必要は無いと思われる。 ・男女共同参画事業とセンター使用料はリンクさせるものではなく、活動そのもので評価すべきではないか。また男性に対しての啓発が今後の課題ではないか。 《意見》 ・共同参画ってもう当たり前のように感じます。 ・基本法や条例があるならばもっと先のことを考えて事業等行ってほしい。	

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	男女共同参画意識の普及啓発等については、平成24年度から平成31年度までを計画期間とする「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指した取り組みを推進していく。 なお、今後、市民等への情報発信に際しては、女性相談事業や男女共同参画推進センター等の利用実態や各種成果について、利用状況や相談件数など、明確な活動指標を示しながら、年次報告の公表等、市民への説明責任を果たしていく。

評価シート

(総務局)

事業番号	17	所管課	渉外課	課長名	仙波 康司
事業名	平和思想普及啓発事業				
位に総置お合つけける画	基本目標	No. II 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市			
	政策の基本方向	No. 10 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります			
	施策名	No. 23 世界平和の尊重			

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A 我が国は世界で唯一の核被爆国であり、本市では、昭和59年に「相模原市核兵器廃絶平和都市」の宣言をしている。 この宣言の要旨である、核兵器の廃絶と恒久的な世界平和の実現は世界各国の願いでもあることから、より多くの市民の参加を得て平和意識の普及啓発を展開し、一人ひとりが国際社会の一員として、世界平和の実現を目指した社会づくりを進めるために、この事業は必要である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A 平成16年から、市の主催事業である「市民平和のつどい」について、多様化する市民の考え方を反映させるため、学識経験者、市民団体選出、公募市民による実行委員会形式で企画立案を始めたことから、より市民に身近な事業の展開を図ることができるようになった。 また、総合計画に掲げる成果指標である、「世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合」も、平成22年度の25.7%から27.6%に増加しており、かつ両年度の目標割合についても共に達成していることから、この事業は有効である。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A 昨年度に比べ、コストを削減した上、参加者数を大幅に増加させたことは、効率性の面で高く評価できる。
	評価区分	評価内容
現状維持	核兵器の廃絶と恒久的な世界平和の実現を目指した社会づくりを進めるために、多くの市民を対象とした平和意識の普及啓発事業「市民平和のつどい」は、非常に重要であると考えます。 この事業を実行委員会形式で行っていることは、多様化する市民の考え方を反映させるための方法として機能している。引き続きコスト意識の面も考慮に入れつつ、取り組んでいくことが望ましいと考えます。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(廃止) ・必要性が無いと思われます。本来このようなものは親が教育すべきではないでしょうか。そもそも担当部署が不適當。
(評価内訳)	(現状維持)
廃止 1 件	・実行委員会の工夫が見受けられ、公募市民も参画して、よい事業となっているのではないかとと思われる。
再構築 1 件	・参加者が多くなったのは評価できる。
改善・縮小 1 件	・もっと若い人に平和意識をもってもらうために取り組んで欲しい。
現状維持 9 件	・事業費の内容を見ると、これを持って年間を通しての平和思想普及啓発事業としては、疑問が残る。
拡充 1 件	

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	本事業の中心となっている「市民平和のつどい」において、課題である若年層の参加者増加及び年間を通しての取組について、平成26年度の改善実施を目標に、企画立案を行っている「市民平和のつどい実行委員会」とともに事業を検討する。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	18	所管課	清掃施設課	課長名	大平健治
事業名	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)				
位置づけ に総合 おける 計画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります		
	施策名	No. 24	地球温暖化対策の推進		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	温室効果ガスの削減において、軽油の代替燃料としてのBDFの必要性は高い。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	地域資源循環、地球温暖化抑制への貢献という観点から有効である。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
B	高品質BDFの購入、BDF精製施設の初期投資には、それなりのコストがかかってしまう。	
評価区分	評価内容	
拡充	さらなるBDFの導入促進を促すには、このまま実証実験を重ねるだけでは市の取組としては不十分である。 市内各家庭から出された使用済み食用油をBDFに精製することを、障害者雇用の確保も狙って、社会福祉法人等と連携しながら行い、そのBDFをごみ収集車両等で利用するという展開は、地域資源循環、地球温暖化抑制についての市民啓発として、大きな役割を果たすものと考えられる。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	(再構築) ・本事業の必要性は充分認識されるが、相模原市単独の事業としては課題が大きい。国あるいは県レベルで推進する事業。 ・廃食用油の回収実績と関連させて考えると、本事業を単純に拡充と評価はできない。関連事業である資源回収による、廃食用油の回収率対策を含め、考える必要がある。
(評価内訳)	(現状維持)
廃止	件
再構築	2 件
改善・縮小	件
現状維持	2 件
拡充	6 件
	(拡充) ・家庭が廃食用油を資源ゴミとして出す際に、ペットボトルに入れる必要があり、負担感から固めてるなどして一般ゴミに出す家庭が多いなど、廃食用油の回収方法に課題が多いが、重要な事業であり、障害者の新規雇用も見込めることから、期待を込めて拡充としたい。 ・初期投資等コストの部分が不安だが、環境・温暖化等考えると早期事業化に向けて進めて欲しい。 ・事業の発展的な見直しを前提とするが、期待の大きな事業であるため評価を拡充とする。 《意見》 ・廃食用油からバイオディーゼル燃料への精製技術が確立されているのであれば、市が実施する必要はない。路線バス会社など民間に補助金を支出したうえで実施すべき。

対応方針

今後の方向性	内容
拡充	平成25年度上半期までに、障害福祉サービス事業所等でのBDF製造における課題整理及び事業実施決定を行い、平成26年度に実施事業者の選定、平成27年度下半期からの事業実施を目指す。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	19	所管課	環境政策課	課長名	内田雅美
事業名	脱温暖化まちづくり推進事業				
位置につける 総合計画 の位置づけ	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります		
	施策名	No. 24	地球温暖化対策の推進		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	地球温暖化対策の推進へ向け、継続的・安定的に財源を確保するため、基金への積み立ては必要である。 温暖化対策の施策への積極的な取り組みは必須であり、中でも電気自動車の普及は高い効果が期待できる。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	厳しい経済状況の中、継続的・安定的に事業を推進するため、基金の活用は有効である。 温室効果ガス(CO2)が発生しない電気自動車の普及促進は、温暖化対策として有効である。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
B	基金の財源確保へ向け、様々な機会を捉え、市民・事業者へ寄付等呼びかける必要がある。 庁内横断的な体制を整え、温暖化対策に資する自動車の普及へ向けた取り組みが必要である。	
評価区分	評価内容	
拡充	地球温暖化対策は市が取り組むべき喫緊の課題であり、市民・事業者はもとより庁内においても地球温暖化実行計画に基づき横断的に取り組む必要がある。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	(現状維持) ・制度の見直し後の評価により拡充策に転じることが必要。 ・必要である。
(評価内訳)	(拡充)
廃止 1 件	・実際の成果を具体的に判断することは難しいが、財源が安定しており、是非今後も
再構築 1 件	拡充して欲しい事業である。
改善・縮小 2 件	・設立が検討されている、地球温暖化対策地域協議会との連携方策の構築が必要。
現状維持 2 件	
拡充 8 件	

対応方針

今後の方向性	内容
拡充	・様々な機会を捉えた市民・事業者への寄付の呼びかけや、事業者から納付されるメガソーラーの売電収入を積み立てるなど、事業実施の財源となる地球温暖化対策推進基金の確保に努める。 ・電気自動車については、引き続き補助制度により普及促進を図る。 ・地球温暖化対策地域協議会に対する活動支援を通じて、温暖化問題の重要性や具体的な対策の手法等についての普及啓発や情報提供の充実を図る。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	20	所管課	資源循環推進課	課長名	佐藤清隆
事業名	家庭ごみの減量化、資源化推進事業				
位置づけ に総合 おける 計画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります		
	施策名	No. 26	資源循環型社会の形成		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収や事業系ごみの資源化等、ごみを資源として循環させるシステムは非常に重要である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	資源分別回収はごみの資源化、減量化に関し大変効果的である。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	
A	事業を実施するにあたり、民間委託の導入を図る等コスト削減に努めている。	
評価区分		評価内容
拡充		今後も循環型社会の形成を念頭におき、4Rを重視した施策を積極的に推進することが重要となる。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	(現状維持) ・委託をしたうえで、約3人の正規職員の方がこの事業に従事されており、奨励金の交付を決定する以外にどのような業務を行っているのかが不明である。また、排出量の目標値をどのように達成していくのかのプロセスが不明である。 ・分別回収について、他市の事例を参考に、より一層効率化に取り組まれない。 ・必要性が理解できる。
(評価内訳)	(拡充)
廃止	・家庭ゴミを資源化することも大切であり、市民にもっと告知等進めていかなければならない。
再構築	・こういった事業は市民一人当たり「こんなにコストがかかっている」という数字をもっと市民に示してゴミを減らすことの推進をした方がよい。
改善・縮小	・資源化のルールを守らない市民への啓発の強化が必要。
現状維持	・事業の必要性が非常に高く、行政が解決すべき課題が多くある。予算を増やすことなく、事業手法等を改めたうえで、成果を高めていただきたい。
拡充	《意見》 ・家庭ゴミを減らしたところでゴミの収集回数が減らすことができないとしたら、ゴミの削減がコスト削減につながるとは考えにくい。

対応方針

今後の方向性	内容
拡充	・一般ゴミについては、収集回数、収集方式、費用対効果等の様々な視点から見直しを行う。 ・平成25年度までに、一般ゴミに含まれている資源(小型家電)について分別回収を行う。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	21	所管課	資源循環推進課	課長名	佐藤清隆
事業名	循環型社会普及啓発事業				
位置づけ に総合 おける 計画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります		
	施策名	No. 26	資源循環型社会の形成		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	4Rの推進については地域住民の理解、協力が必要不可欠である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	効果的なごみ減量・リサイクル施策を進める上で重要な事業である。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	B	啓発活動は実施したことによる効果が簡単に計れるものではないが、実際に行ってきた啓発活動を検証し、より効果的な方法を模索していく。
	評価区分	評価内容	
拡充		ごみ減量・リサイクル施策をさらに推進するためには、家庭や地域に対しての啓発活動は欠かすことはできない。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	(現状維持) ・分別事典の配布には大きな成果があった。実際の各種啓発活動の詳細は不明だが、街頭キャンペーンなどよりは、効果的な資料作成・配布が実際の削減に結びつくのではないかと 思われ、ごみDE71大作戦を127回も実施する必要があるのかどうかは疑問がある。 ・減少しているゴミを今後も啓発活動を通じて市民に告知し、理解を得られるよう引き続き事業 等行っていくべき。 ・「ゴミ置き場」へ分別表示等、目に触れる形での啓発活動に創意工夫を図られたい。息を抜か め継続性が大切。 ・必要性が理解できる。しかしゴミ排出量等の効果目標を設定し目標を明確にして頂きたい。
(評価内訳)	
廃止	0件
再構築	0件
改善・縮小	0件
現状維持	4件
拡充	6件
	(拡充) ・分別辞典配布とコールセンターの問い合わせ件数減少は良い効果の表れと評価する。せつ かくキャラクタまで作っているのだから対象イベントなどは各主要駅などで積極的に展開したら どうか。 ・現状予算規模での事業拡充を検討できないか。 ・事業の必要性が非常に高く、行政が解決すべき課題が多くある。予算を増やすことなく、事業 手法等を改めたうえで、成果を高めていただきたい。

対応方針

今後の方向性	内容
拡充	各種啓発活動の効果を検証しながら、創意工夫の下、対象等に合わせたより効果的 な啓発活動を継続的に実施していく。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	22	所管課	廃棄物政策課	課長名	荻野 隆
事業名	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進				
位置づけ に総合 おける 計画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります		
	施策名	No. 27	廃棄物の適正処理の推進		

1次評価

評価の 視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	収集業務のコスト削減を考える上で、本事業は必要なものである。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	実績からみて費用面で非常に有効であると判断する。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	金銭的に極めて効率的である。
	評価区分	評価内容	
	拡充	今後も引き続き委託化に向けた検討・調整を行い、民間開放の推進を図っていく。単なる行政コストの削減だけにとらわれず、行政サービスの安定と質の向上が図られるよう直営と委託との業務のバランスを考慮し取り組む。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	(改善・縮小) ・なぜ10年で50%という目標が掲げられているのか、その根拠や他の方法と比べた場合の優位性が不明である。したがって、それが有効であり、効率的であると判断することが難しい。 (現状維持) ・必要性は理解できる。ただし民間委託の拡大等については今後も検討して頂きたい。
(評価内訳)	(拡充) ・他市が委託して問題点等があるのか調査しながら、効率化を図り、民間委託化へ進めて欲しい。 ・委託化の割合が50%位だという理由(理屈)がよく分からない。資料では各政令市がそのくらいというほかに理由(理屈)があれば説明したほうがより理解できる。効率化される割合も説明が必要。「非常に効率化される」のであればすべて民間委託した方がよいのではないかと市民は思う。 ・民間委託による経費削減効果は認められ、効率化の切り札となる。しかし、一般ゴミの収集業務のノウハウは市に温存し、行政独自の効率化検討を進め、段階的に民間委託されたい。 ・民間委託した場合とのコストの差が大きすぎます。コスト分析・評価を実施ください。残る50%のコストの妥当性を検討・改善するためにも重要です。 ・民間委託の拡大と同時に、直営部分についても民間と同様の効率化をすすめ、コスト削減を図っていただきたい。
廃止	0件
再構築	0件
改善・縮小	1件
現状維持	1件
拡充	8件
	《意見》 ・コスト削減だけの問題でもないようだが。

対応方針

今後の方向性	内容
拡充	平成32年度までに、収集量の約50%の民間委託化を行う。 (委託化率:H23年度累計 約20% → H25年度累計 約30%予定)

評価シート

(環境経済局)

事業番号	23	所管課	廃棄物指導課	課長名	川瀬 文弘
事業名	美化推進・不法投棄防止対策事業				
位に総 置お合 づけ計 ける画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります		
	施策名	No. 27	廃棄物の適正処理の推進		

1次評価

評価の 視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	不法投棄を抑制し、まちの景観を守るために必要な事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	B	事業を通じてまち美化活動に対する市民意識の醸成が図られている。 不法投棄の量が微増していることから、地域市民団体との連携強化等、不法投棄抑制に向け更なる取り組みが必要である。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	不法投棄多発箇所を重点的にパトロールするほか、市民と行政との役割分担を確認しながら、効率的に事業を実施している。
	評価区分	評価内容	
拡充		今後も市民との協働を図りながら根気強く事業を実施していく必要がある。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持 (評価内訳) 廃止 1件 再構築 1件 改善・縮小 5件 現状維持 5件 拡充 5件	(現状維持) ・必要な事業であり、市民団体とパトロールを実施するなどの点は評価できるが、実際には多額の人件費、不法投棄回収費がかかっており、今後どのように実施をして行ったらよいか、悩ましい事業となっている。パトロールを増やし、監視カメラを増やせばよいという問題でもないように思われ、何らかの方策を新しく検討される必要があるのではないだろうか。 ・監視カメラ等による不法投棄の監視体制の強化と共に、不法投棄者への罰則強化による抑制効果も検討されたい。 ・必要性はある。しかし夜間パトロールの方が効果があるのではないか。 ・事業費を増やすことなく、事業の手法を見直すことで有効性を高めていただきたい。 (拡充) ・いろんな団体がゴミ拾い等行っていて行政と市民・各団体と連携しあって行うことが、意識向上にもつながるので、今後、更に連携を強化し、取り組む必要がある。 ・1次評価のとおり。しかしパートナーシップ協定により夜間パトロールが廃止となったが、昼間のパトロールを強化・人員増としたのは疑問。パートナーシップ協定は昼間のパトロールも減員するような意欲で臨むべきであったと思います。 ・監視カメラの増設による監視の充実。 《意見》 ・美化推進の点から、民有地に対しての不法投棄の回収について、現実的なルール作りが必要。また、行政の支援を期待する。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	不法投棄の未然防止のため、監視カメラ66台(旧相模原地域:30、津久井地域:36)による監視を引き続き行う。 また、不法投棄巡回パトロールを、従来からの野焼きパトロールとの併用により実施する。 さらに津久井地域においては、各種団体と連携した不法投棄撲滅キャンペーンの実施や、自主的な不法投棄防止活動を行う市民団体と締結したパートナーシップ協定に基づき、市民との協働による不法投棄防止活動を引き続き実施する。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	24	所管課	津久井経済観光課	課長名	山口美津夫
事業名	水源の森林づくり事業				
位置につける 総合計画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 13	恵み豊かな自然環境を守り育てます		
	施策名	No. 28	水源環境の保全・再生		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	豊かな森林を次世代に引き継いでいくために必要な事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	水源かん養機能の向上や地球温暖化の防止、生物多様性の確保、木材資源としての活用などが図れる。
評価の視点	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	
	B	林業再生のための取り組みのほか、市内の森林を多くの市民に知ってもらい関心を高めるための総合的な施策が必要である。
評価区分		評価内容
現状維持		水源かん養や山地災害防止など森林のもつ公益的な機能をこれ以上低下をさせないよう、整備を継続していく。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(現状維持) ・必要な事業であり、今後もし非期待したい事業である。ただし、森林整備に対する関心が低いということとは別に、補助金を交付するうえで、制度上、利用の難しさなどが無いのかどうか、不明である。また、補助金交付後、どのように長期間「管理された状態が維持」されていくのかにも関心があるが、不明である。
(評価内訳)	
廃止	0件
再構築	0件
改善・縮小	0件
現状維持	9件
拡充	1件
	・神奈川県の水資源を守る事業であり、相模原市が主導して事業を進められたい。 ・神奈川県予算制約により現状維持とせざるを得ないことを了解しました。「潤水都市さがみはら」として、「水源の森づくり」への協力は大切に、年度ごと達成率が100%を超えていることは良いことと思います。今後は、神奈川県へのアピールとともに更に積極的に行動願いたい。 ・間伐材の利用促進の取り組みをすすめ、本事業の実質的拡充を検討出来ないか。 ・必要と思います。 (拡充) ・「さがみの潤水」も売られていることもあり、もっと県を通して水源を守るために必要なことがあるのではないかと。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	平成9年度から実施している事業であり、初回整備から10年以上経過している森林もあることから、今後は2回目、3回目の整備が必要とされる森林についても、積極的に取り組みを進め、水源涵養機能の維持を行う。 また、木材の搬出条件が良いところについては、森林所有者との協議を行い、間伐材の利用促進に努めていく。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	25	所管課	津久井経済観光課	課長名	山口美津夫
事業名	市有林整備事業の推進				
位置に総合おつけける計画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 13	恵み豊かな自然環境を守り育てます		
	施策名	No. 28	水源環境の保全・再生		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	森林資源を保全・再生し、循環・継続的に利用するために必要な事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	水源かん養機能の向上や地球温暖化の防止、生物多様性の確保、木材資源としての活用などが図れる。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
B	今後も地理的所在や利用状況に応じて適正な森林の管理を行えるよう、整備内容を精査する。	
評価区分	評価内容	
現状維持	水源かん養や山地災害防止など森林のもつ公益的な機能をこれ以上低下をさせないよう、整備を継続していく。	

2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	(現状維持) ・進捗率も高く、計画に沿った目標が達成できており、引き続き期待したい事業である。寄附集めにもっと力をいれるといいのではないかなと思う。
(評価内訳)	・効率的な運営。
廃止	件
再構築	件 (拡充)
改善・縮小	件
現状維持	8 件
拡充	2 件
	・森林ボランティア養成と活用をさらに拡大を図る施策を講じる必要がある。 ・森林保全は当然だが、再生したり整備も必要。 ・今計画は23年度までとなっています。「潤水都市さがみはら」として、24年度以降も更に高い目標を持って継続して欲しい。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	市有林については、平成19年度から平成38年度までの全4期20年間の地域水源林全体整備構想に基づき、5年毎の計画を立て実施しており、混交林及び巨木林を目標林型として整備を進める。 また、本年度一部の市有林について、イロハモミジなど広葉樹等の植林を行う予定である。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	26	所管課	産業・雇用政策課	課長名	大貫 雅巳
事業名	工業用地の保全・活用事業				
位置に総合計 おける つけ ける 画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
	施策名	No. 33	地域経済を支える産業基盤の確立		

1次評価

評価の 視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	市内産業の活性化と雇用創出のために既存工業用地の保全活用を図っていく必要がある。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	工業系産業用地の空洞化対策として有効である。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	事務作業については最小の人員で行えるよう電子化を導入する等、効率化を高めるための工夫を行っている。
	評価区分	評価内容	
現状維持		今後も引き続き既存工業用地の保全活用を図り、市内産業の活性化と雇用の創出に向けて、事業を推進していく。	

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(現状維持) ・少ない従事者数で奨励金に予算が配分されており、成果の点では苦戦が伺われるものの、事業の独自性や、必要性が高い事業であると思われる。 ・地域経済発展、産業の活性化の支えという部分では大事である。 ・当面、1次評価のとおり。一方、今後も工場誘致を続けて行くのか。駅周辺の宅地化、商業施設拡充による消費都市へ変貌するのか。そのバランスは、大いに議論すべき課題と思われる。 ・必要性が認められる。しかし不透明な支出が発生しないよう、しっかりと管理して頂きたい。
(評価内訳) 廃止 10件 再構築 10件 改善・縮小 10件 現状維持 10件 拡充 10件	《意見》 ・効率性の評価で、事務作業のみの評価ではなく、事業結果も加味すべきではないか。 ・市内の雇用を支えることができるのか。 ・今後、相模原市は企業の工場等の再編で撤退・進出が起きるので、拡充でもよい気がする。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	来年度は当麻地区、川尻大島界地区が市街化区域に編入され、土地区画整理事業が更に進捗するほか、金原地区における開発計画も本格化し、更なる産業用地の創出が図られることから、この制度を活用した企業誘致を進める。 平成25年度は、5年間の期間限定措置であるこの制度が4年目を迎える。この制度をさらに改良して継続することを前提に、より効率良く企業誘致が図られるような制度の検討を進める。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	27	所管課	産業・雇用政策課	課長名	大貫 雅巳
事業名	企業の立地促進事業				
位置につける 総合計画	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
	施策名	No. 33	地域経済を支える産業基盤の確立		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	将来にわたり持続的な本市産業の発展を図るためには、本市に立地する企業等に対し奨励措置を講じ、企業立地の促進を促す必要がある。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	B	企業立地の促進により市内産業の活性化、雇用創出が図られる。さらなる市内産業の活性化、雇用創出に向け、現在対象とする製造業以外の業種の企業誘致の検討が必要である。
評価の視点	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	
	A	企業立地が促進されることにより、長期的視点での税収増が図られる。
評価区分		評価内容
拡充		産業用地創出に向けた拠点整備に合わせ、今後も引き続き企業立地の促進を図る。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(再構築) ・成果においてかなりの苦戦が伺われ、事業の実施方法ではなく、企業側の要因によるもの大きいと思われるが、この段階において、企業のニーズを再度把握して、事業内容を大幅に見直されることが望ましいのではないだろうか。
(評価内訳)	(改善・縮小)
廃止	件
再構築	1 件
改善・縮小	1 件
現状維持	6 件
拡充	2 件
	(現状維持) ・企業立地が促進されると税収も増えるし、工事等で市内業者にも仕事につながっていく。 ・産業構造を考えると製造業中心の施策では今後限界があるのではないか。他成長産業での具体的な戦略や目標などをもって行う必要がある。 ・業種拡大と事業の拡充はイコールなのか。現状の仕組みで業種拡大は不可能なのか。可能であれば事業そのものは現状維持ではないのか。 ・正確な立地マーケティングに基づき事業を推進していただきたい。 ・長期的な計画のもと、バランスのとれた市の発展に資する形での企業立地促進を進めることを前提に現状維持とする。
	(拡充) ・圏央道・リニア新幹線・補給廠返還などの明るい条件を広げるためにも「企業の立地促進事業」は必要と思います。ただ製造業にこだわることはない気もします(物流業なども好適)。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	本市を取り巻く経済環境は依然不透明ではあるが、本市は高度技術を備える全国有数の内陸工業都市である強みを活かし、引き続き製造業の誘致を進める。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	28	所管課	農政課	課長名	佐藤時弘
事業名	耕作放棄地の解消事業				
位置につける 総合計画 の位置づけ	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
	施策名	No. 36	都市農業の振興		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	耕作放棄地が及ぼす悪影響(病害虫・鳥獣被害の発生、雑草の繁茂等)を防ぐ上で必要な事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	B	耕作放棄地の発生要因は「高齢化・労働力不足」「地域内に引き受け手がない」などの、地域内の耕作者が減少していることが大きな要因となってることから、担い手確保策の拡充など効果的な取り組みを推進する必要がある。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	
	B	取組開始からまもない事業であることから、さらに効率性の高い手法の検討を進め事業の実効性を高めていく。
評価区分		評価内容
現状維持		今後も引き続き国の事業を活用し、地域と力を合わせて耕作放棄地の発生抑制・解消に取り組む。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(現状維持) ・耕作放棄地を減少させる事業の意義は認める。現在の予算規模の中で更に効果をあげていただきたい。
(評価内訳)	(拡充)
廃止	件
再構築	件
改善・縮小	件
現状維持	8 件
拡充	2 件
	《意見》 ・耕作を放棄する農家と農業に新規参入を希望する、または、耕作農地の拡張を考える人との橋渡しを市が進めて欲しい。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	耕作放棄地の解消に当たっては、 ①耕作放棄地の解消に向けた本事業をはじめとする制度・施策について、農業者や企業に向けた情報発信をこれまで以上に強化 ②農業委員会、農協などの関係機関との連携を密にしながら、青年新規就農者や株式会社等の法人など、地域において中心となる担い手を耕作の引き受け手として選定 ③再生利用する耕作放棄地において、生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化を促進 など、情報発信の強化とともに、多様な担い手の確保や都市農業の活性化につながる取組を進めるものとする。

評価シート

(環境経済局)

事業番号	29	所管課	農政課	課長名	佐藤時弘
事業名	農業生産基盤整備事業				
位置につける 総合計画 の位置づけ	基本目標	No. Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
	政策の基本方向	No. 15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
	施策名	No. 36	都市農業の振興		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	農地を良好な状態で保全・活用するためには、農業生産基盤の整備が必要である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	農用地等を良好な状態で確保し、農業振興を図ることができる。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	農業生産基盤の整備を進め、農業の生産性の向上を図ることにより、農地の利用価値が高まっている。
	評価区分	評価内容	
現状維持	良好な営農条件を備えた農地及び農業用水の確保のため今後も農業生産基盤の整備を行っていく。		

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(改善・縮小) ・必要性が高い事業であると思われるが、継続して実施していく性質上、直接実施以外の実施方法を検討される必要があるのではないと思われる。 ・現在の農業基盤を維持するためにも必要と考えられる。土木工事だけではなく都市近郊農業として収益を上げるための方策的な支援も行っていただきたい。
(評価内訳)	《意見》
廃止	件
再構築	件
改善・縮小	1 件
現状維持	9 件
拡充	件
	・すでに、相模原市は農業適格地域ではないと思うので、個人的には改善・縮小でもよいと思います。

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	地産地消の拠点となる大型農産物直売所の開設等今後も計画的かつ効果的な農業基盤整備を推進する。

評価シート

(都市建設局)

事業番号	30	所管課	街づくり支援課	課長名	江成 均
事業名	屋外広告物適正化推進事業				
位置お合 つけ計 ける画	基本目標	No. IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
	政策の基本方向	No. 19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります		
	施策名	No. 44	魅力ある景観の保全と創造		

1次評価

評価の 視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	屋外広告物はまちの景観に活気を与える一方で、秩序なく乱雑に掲出すると、良好な景観形成を阻害したり、落下等により市民の身体・財産に危害を与える危険性も内包している。そこで、市では屋外広告物条例により基準を定め、掲出を許可制としているが、申請率が高いとは言えないのが実情である。そのため、条例の周知啓発、未申請広告物に係る申請指導、市登録業者による安全な設置工事及び管理者による安全点検の徹底を図るためにも、当該事業は市にとって必要不可欠である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	B	チラシ配布等による条例の周知啓発、未申請広告物に係る広告主への粘り強い指導等により、条例に対する理解が徐々に広がりつつある。当初は申請に否定的であった広告主からの申請の動きも増えているなど、一定の成果が上がっており、施策として有効であると考えている。 ただし、対象範囲の急速な拡大は困難であり、また、申請件数の飛躍的増加は困難であることから、将来的にはより有効性を高める手法の検討が必要と考える。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	B	未申請広告物の調査・指導については、正規職員でなく再任用職員を充ててコスト削減を図っている。なお、同じ職員が調査・指導・申請を一貫して対応することにより、広告主等の信頼を得られ、結果的に申請に結び付く性質の業務であることから、定型化が困難であり、業者委託にはなじまないと考える。また、地図システムの導入により、広告物の状況を面的に把握することが可能となり、より効率的な調査・指導が可能となっている。 ただし、対象範囲の急速な拡大は困難であり、また、申請件数の飛躍的増加は困難であることから、将来的にはより効率性を高める手法の検討が必要と考える。
	評価区分	評価内容	
改善・縮小	<p>平成23年度は国道16号沿道を重点地区とし、調査段階から再任用職員2名が店舗等を直接訪問して指導する「直営方法」とした。同じ職員が調査・指導・申請を一貫して対応することにより、広告主等の信頼を得られ、結果的に申請に結び付く性質の業務であることから、定型化が困難であり、業者委託にはなじまないため、当面は直営方式を継続する予定である。</p> <p>ただし、直営方式は①対象範囲の急速な拡大は困難であり、また、②指導による申請件数の飛躍的増加は見込めないという側面もある。</p> <p>他都市では、年度ごとにエリアを定めて違反広告物の調査を業者委託し、その結果を受けて対象者に申請の指導文書を一齐に発送している事例もある。今後、他都市の手法、効果等も参考にしながら、将来的には民間委託を含めた効果的・効率的な手法を模索していきたいと考えている。</p>		

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
改善・縮小	<p>(再構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度申請件数が増加していることから、基本的に効果はできているとおもわれる。所管課評価を見る限り再構築が妥当ではないか。 <p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域が広いので、人海戦術的な実施方法は、現在までのところ許可申請件数の増加につながっているが、限界があるのではないかとと思われる。ある程度は、人海戦術により、その後形式化できる部分は形式化するという現在の方針が妥当であると思われる。 ・未申請広告物に対する申請指導、屋外広告物の届出制から登録制への移行を踏まえ、状況を見きわめつつ、今後の対応の方向、適切な対応の方策を検討する必要があるのではないか。 ・景観にかかわることなのでモデル地区での効果などを事業者だけでなくより広く市民にもわかるように開示して啓発したほうがよい。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各会社等、まだ内容が知らない。 ・条例等の告知をまだまだ続けなくてはならない。 ・今後も屋外違反広告物撤去推進員等と協力しながら検討してください。 ・必要性は認められる。ただし基準違反については必要であれば情勢の追加等で対応し、出来ない理由を中長期的な視野と論ずるのは市民には分かりにくい。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違反看板などの撤去にも補助金等出さないと違反のまま。

対応方針

今後の方向性	内容
改善・縮小	当面はチラシ配布等による条例の周知を進めながら、再任用職員の直接訪問による調査・指導を継続し、効果的・効率的指導のためのノウハウの蓄積を図る。その過程で定型化できる事務があれば定型化を進めながら、業者委託導入の適否についても検討する。

評価シート

(企画市民局)

事業番号	31	所管課	市民協働推進課	課長名	内田 耕一
事業名	地域活動促進事業(地域活性化事業交付金)				
位置づけ 総合計画 における 位置づけ	基本目標	No. V	市民とともに創る自立分権都市		
	政策の基本方向	No. 21	個性豊かな地域コミュニティをつくります		
	施策名	No. 48	皆で担うまちづくりの推進		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	地域の市民自らが地域課題の解決や地域の活性化につながる取り組みを行っており必要性が認められる。 上位施策である「皆で担うまちづくりの推進」を果たすため、地域のまちづくり活動を行う団体に対する支援は必要である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	地域住民自らの課題解決に向けた取り組みに必要な経費を支援することで、その取り組みを促進しおり、地域を活性化する方法として効果が認められる。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
B		総事業費において人件費の割合が高く、課題が認められる。 事務のあり方について見直しを行い、人件費の削減を図る必要がある。
評価区分		評価内容
改善・縮小		市民の自主的な取り組みとして各地域の特色を活かした様々な事業が実施されており、地域の活性化という目的は果たしており、継続した実施が必要な事業であるが、地区による事業の活用状況の差については、事業の実施方法など検討の余地がある。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
改善・縮小	(廃止) ・政令市移行に合わせた事業としての目的は達成した。総事業費に占める人件費率も異常と思えるほどに高く、事業本来の目的の見直し時期と思われる。廃止に向けて事業の縮小を図られたい。 (再構築) ・22地区毎にこだわらず、より広域的な連携も考慮すべし。はじめに予算ありきではなく「ゼロベース」で考えるべきではないか。 (改善・縮小) ・事業の申請、決定はまちづくり会議が行っているようであり、交付金業務(だけであればそれ)に約7人もの正規職員が従事する必要があるのか、疑問である。ただし、事業の企画立案等の支援をしているのであれば有益であるが、その点の説明がなされていない。地域によって実施事業数に差が生じているのは、ある程度競争を促すためにもむしろ有益であると思われ、横並びとするよう改善する必要はないのではないか。将来的には、10分の10以内という補助率が適切かどうかは検討される必要がある。事業費が大きいことから一定の成果を示すことが不可欠であり、様々な方法が検討されたい。ささやかな一案として、幅広い世代の事業への参加など、検討されてはどうだろうか。 ・市民の地域活動への参加を促進し、拡大する観点より、現在の手法の有効性について検証する必要があるのではないかと(幅広い市民の参加につながっているかなど)。 ・公民館活動と目的を調整し個別ではなく、合体した活動を行うべきである。 ・予算のあり方、各地区の温度差等も考慮した改善を検討願います。 (現状維持) ・経済状況がその時によって違うため、今後地域活性化、発展のために良い意味で改善や見直しがいいと思う。 ・地域間格差の要因分析、長期的な取り組みを要する事案については、申請に際し将来の財源を明記させるなど検証を行ったうえで、現状維持が妥当ではないか。 ・市が地域活性化事業についての方向性を示し、事業内容等について厳格な確認を行うことを前提に現状維持とする。 《意見》 ・地域イベント等、この交付金はとても助かっている。 ・地元住民とのふれあい、人とのつながりなど考えると大切なイベント等を行いやすい。
(評価内訳)	
廃止	1 件
再構築	1 件
改善・縮小	6 件
現状維持	2 件
拡充	2 件

※ヒアリング実施事業

対応方針

今後の方向性	内容
改善・縮小	交付金事業については、担当するまちづくりセンター等で申請前の相談、申請受付、まちづくり会議の意見調整、審査、事業実施後の進捗状況の把握等の事務を実施しており、市内22地区あるまちづくり地区において、1地区に対し0.3人程度の事務量として換算しているため、現状では人員の削減は難しい。 制度の見直しについては、より効果的な制度とするため、助成方法や内容について、平成25年度からの改善に向け、検討を進める。

評価シート

(企画市民局)

事業番号	32	所管課	市民協働推進課	課長名	内田 耕一
事業名	市民協働推進事業(協働事業提案制度)				
位に総置お合づけける画	基本目標	No. V	市民とともに創る自立分権都市		
	政策の基本方向	No. 21	個性豊かな地域コミュニティをつくります		
	施策名	No. 48	皆で担うまちづくりの推進		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	相模原市市民協働推進条例に基づく地域活動及び市民活動と行政の協働を促進する具体的な事業であり、効果的に地域課題を解決するためには欠かせない事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	市とNPO法人との協働を中間支援する組織であるNPO法人市民フォーラムと協働で協働事業提案制度を運営することで、各NPO法人に対する提案の働きかけを効果的に行うことができ、かつ、審査及び事業の評価などにおいては、第三者目線での意見等を得ることができ、提案制度を有効的に運用できている。
効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]		
B	提案によっては、市が負担する事業費が多額になるものがあり、費用対効果など検討の余地がある。	
評価区分		評価内容
改善・縮小		他の制度と関連した周知の方法と制度における経費の負担方法について検討する必要がある。また、事業実施までのプロセスについて、提案者の負担が少なく事業実施までの期間を短縮するなど事業内容を改める必要がある。

2次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
改善・縮小	(再構築) ・事業に応募して採択までの期間が2年かかるのは長すぎではないか。たとえば下半期に募集しプレゼンなどは規模によって書類審査・プレゼンまで行うなど臨機応変な施策になればもっと市民側の提案事業が増えて効果的な協働事業がでてくると思う。
(評価内訳)	(改善・縮小)
廃止	0件
再構築	1件
改善・縮小	8件
現状維持	1件
拡充	0件
	・提案数が少ないのが気になりだが、実際の事業は多様性に富んでおり、市内のNPO団体等の育成にもつながっているのではないかと見受けられる。ただ、市と団体の盛り上げりに終始せず、市民全体の利益につながるかどうかにはさらなる試みが期待される。 ・提案数の減少に対し、市民生活を充実させるためのサービス提供という観点より、本事業への参加支援を強化するなど、有効性を高める方策が検討されるのではないかと。 ・公民館活動と密接な連携を行うべきである。 ・事業としては良いと思います。縮小を目的でなく、より良くするための改善を実施ください。 (現状維持) ・市民目線での提案事項は普段気が付かなかったことや新しいことを事業として行うことができる。 ・行政との連携を取りながら、地域が抱える問題点等もわかりあえ、今後改善されることにもつながる。 《意見》 ・あまり高い事業費だと問題であるため考えなくてはならない。

対応方針

今後の方向性	内容
改善・縮小	協働事業提案制度事業の有効性を高める具体的な方策については、今後、3年間の本事業の終了後の扱いに対する市の支援体制等を検討するなど、平成25年度からの改善に向け、検討を進める。